

防災特集

いざというときのために

【担当課】 防災課
☎5654 - 8224

街中にある消火器をご存じですか？

大地震が起こったときには、大規模な火災が発生する恐れがあります。東京都による首都直下地震発生時の葛飾区内の被害想定(平成24年4月18日公表)において、火災による焼失棟数は11,114棟で死者は209人、負傷者は933人に上るとされています。火災は初期消火が大切です。区では地域で火災が発生したときに備え、区内約8,400カ所に街路消火器を設置しています。身近にある消火器の種類や使い方を確認してみましょう。

火災発生！初期消火！



複数の消火器を使用するとより効果的です。

消火器の違いを把握しよう

消火器には粉末タイプと強化液タイプの2種類があります。それぞれ放射時間や距離、特徴が違います。消火器は、適応する火災についてラベル表示がしてあります。どの火災に有効か日頃から把握しておきましょう。

	粉末消火器	強化液消火器
放射時間	11~18秒	23~80秒
放射距離	3~6m	3~8m
特徴	・素早く消火できる ・再燃防止のために水をかける必要がある ・マンションなど狭い空間では粉末により視界が悪くなる	・冷却効果が高く、再燃がしにくい ・浸透性があるため、木材などの火災には特に有効



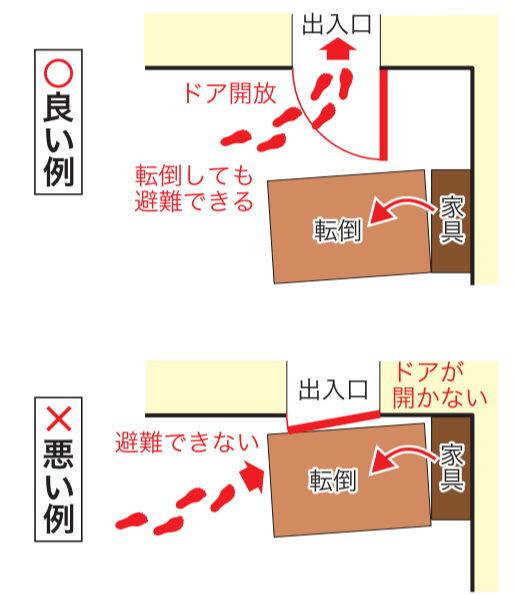
	普通火災	油火災	電気火災
【新規格】			
【旧規格】	普通火災用	油火災用	電気火災用

今すぐできる家具転倒防止対策

住宅の倒壊を免れても、家具が転倒する、テレビや電子レンジが飛んでくる、ガラスが砕け散るなどして、大きなけがを負うだけでなく、頭や胸を強打して死に至ることがあります。また、たんすなどに挟まれて身動きが取れずに、衰弱死したり、火災から逃げ遅れたりすることがあります。家具の配置によっては、出入口をふさいでしまい、脱出できなくなることもあります。家具や大型家電の転倒・落下を防ぐ対策は、避難や救助など「次の行動」を取るためにも重要です。

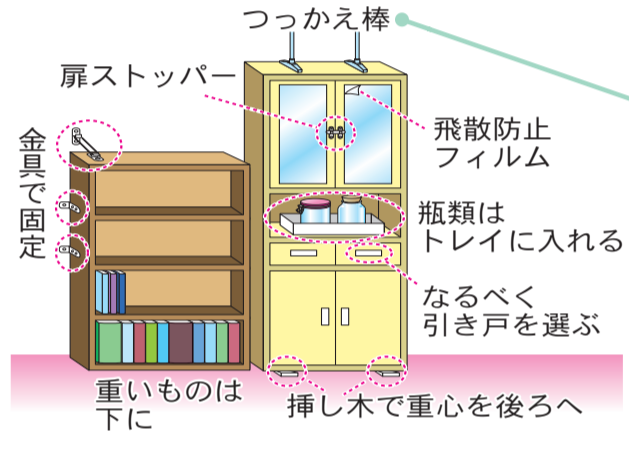
家具の配置を確認・工夫しよう！

寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場が無い場合は、人が寝ている向きには置かないなど、家具の向きを考えしっかりと固定しましょう。



家具転倒防止の対策

- ▷重い物は下部へ収納し、軽い物を上部に置くようにしましょう
- ▷大型の家具・家電は、転倒防止器具で固定しましょう
- ▷棚は、収納物の飛び出し防止のために扉ストッパーを取り付けましょう
- ▷ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう
- ▷家具類などは窓ガラスからなるべく離して置きましょう



家具転倒防止器具取り付け支援事業

区では、高齢の方や障害のある方など、ご自身で家具転倒防止器具の取り付けが困難な方に支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。【担当課】 防災課 ☎5654 - 8224

誰でも参加できる！1分で防災訓練！シェイクアウト訓練

いっせいで防災行動訓練(シェイクアウト訓練)は、かつしかFM(78.9MHz)から流れる音を合図に、「身を低くする」「頭部を守る」など、命を守るために必要な行動を取る訓練です。防災訓練は一人だけでなく、近所や団体で行うことで「地域の防災力」の向上につながります。参加には事前に登録をお願いします。区ホームページ(トップ→シェイクアウト訓練→参加表明はコチラ)か、かつしかFMホームページ(http://www.kfm789.co.jp/)から登録できます。

【日時】 9月27日(日)午前9時から
【訓練当日の流れ】
▷午前9時までに、かつしかFM(78.9MHz)にラジオを合わせる
▷かつしかFMから放送が流れたら、一斉に身を守る行動を取る
▷1分間の行動が終わったら、ご自宅や勤務先の備蓄や避難経路などを確認する

防災情報

【担当課】 防災課 ☎5654-8254

東日本大震災の際、葛飾区内ではいくつものエレベーターが停止しました。最近のエレベーターには大きな揺れや停電を感知すると自動的に最寄りの階に緊急停止する機能が付いている場合がありますが、そうでないエレベーターはそのまま停止し、利用者がエレベーター内に閉じ込められてしまうことがあります。平成24年に東京都が発表した首都直下地震の被害想定では、区内でエレベーター1台が停止するおそれがあります。エレベーターに閉じ込められる時間が長い場合、熱中症などの危険があります。エレベーターに閉じ込められた場合は、エレベーターの緊急通報ボタンを押して、エレベーターの管理員や近所の人などに助けを求めたり、エレベーターの天井や壁に当たって大声を叫んだり、携帯電話やスマートフォンで助けを求めたりしてください。

AEDで救える命があります

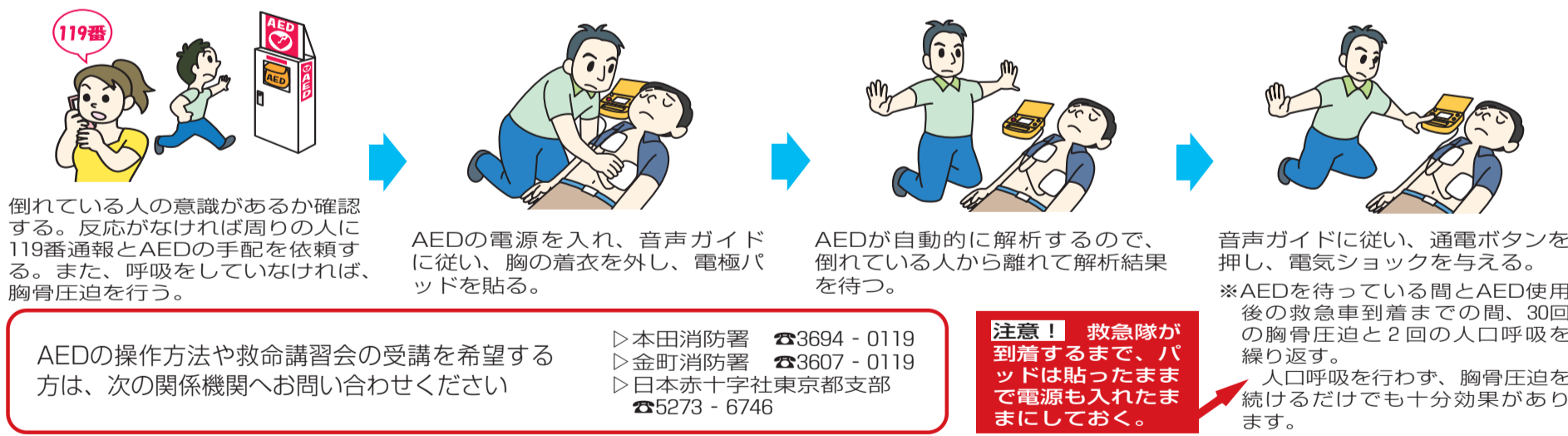
【担当課】 地域保健課 ☎3602 - 1231

事故や病気で心臓が停止した人の近くに居合わせたとき、AED(自動体外式除細動器)の使い方を知っていれば、大切な命を救うことができます。

AEDの果たす役割

突然の心停止の主な原因は「心室細動」と呼ばれる、心臓がけいれんしたような状態になることです。このような状態に陥ると、体中に血液が送られなくなり、数分後には蘇生が困難になるといわれています。AEDは、電気ショックにより、このけいれんを取り除き、心臓を正常な動きに回復させる医療機器です。音声ガイドに従うことで誰でも操作可能です。

AEDの使用方法



AEDの操作方法や救命講習会の受講を希望する方は、次の関係機関へお問い合わせください

- ▷本田消防署 ☎3694 - 0119
- ▷金町消防署 ☎3607 - 0119
- ▷日本赤十字社東京都支部 ☎5273 - 6746

注意！ 救急隊が到着するまで、パッドは貼ったままで電源も入れたままにしておく。

区内事業者の方へ

AED使用協力施設を募集します
いざというときに一般の方の救命活動に利用いただくため、区ホームページなどに施設のご登録をお願いします。【対象】 次の全てに該当する事業者
▷区内の事業所などにAEDを設置していること
▷申請書を提出し、AED設置場所などをホームページで公表することに了解できること
▷設置しているAEDを、事業所以外の方が使用することに了解できること
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送またはファクスで。申請書は区ホームページから取り出せます。申請後、AED使用協力施設のステッカーを配布しますので、目立つ場所への掲示をお願いします。【申請・担当課】 〒125 - 0062青戸4 - 15 - 14健康プラザかつしか内地域保健課 ☎3602 - 1231 FAX3602 - 1298

災害に強い街づくりに向けて

【担当課】 街づくり推進課 ☎5654 - 8345

住宅市街地総合整備事業(密集事業)とは？

狭い道を6mに広げ、救急車などの緊急車両が通行できる主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・広場の整備をしています。道路の幅幅により建物などが影響を受ける場合、基準に基づいた補償費をお支払いします。

■事業開始時点



■整備工事完了後



【四つ木一丁目】

主要生活道路沿道にお住まいの皆さんには、補償費を算出するための建物調査のお願いに順次伺います。密集事業へのご理解とご協力をお願いします。

区内には狭い道路が多く、老朽化した木造建築物が集中している密集市街地があります。このような地域では、地震や火災の発生時に大きな被害が想定されるため、早急な改善が必要となっています。このため区では、災害に強い街づくりをめざし、対象となる地域の皆さんのご協力をいただきながら、住宅市街地総合整備事業(密集事業)を実施しています。

対象地域と進捗状況

	四つ木一・二丁目	東四つ木三・四丁目	東立石四丁目	堀切二丁目周辺及び四丁目
事業期間	平成15~29年度	平成10~29年度	平成20~29年度	平成27~36年度
事業計画	5,550㎡	7,818㎡	8,516㎡	644㎡
実績(26年度末)	2,415.20㎡	6,800.29㎡	1,698㎡	0㎡
道路用地取得率	43.5%	87.0%	19.9%	0%

